

あ い さ つ

公益社団法人香川県看護協会
会長 安藤幸代

風薫る初夏の季節となりました。新型コロナウイルス感染症拡大により最前線で頑張っている医療従事者の様子が毎日紹介されています。福井トシ子日本看護協会会長もメディアに出演し、看護職の現状や看護職確保のために潜在看護師への職場復帰を依頼しています。また、香川県看護協会は香川県看護連盟とともに、4月21日に緊急で浜田恵造香川県知事あてに、「新型コロナウイルス感染症に対応している看護職の危険手当の支給について」「妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員の確保について」の2つの要望書を提出しました。

さて、令和元年度末のまとめの時期に委員会や講演会、報告会など全て中止し大変申し訳なく思っています。定時総会の頃までには新型コロナウイルス感染症も収束していることを祈っていましたが、中々目途が立たず、令和2年度の定時総会は、正会員からの委任状をもって出席者とし（定款19条）、議長・議事録署名人・推薦委員長・選挙管理委員長と理事だけの極少数の総会とさせていただきます。直接、会員の皆さまからご意見をいただく機会がなくなりますが、何か疑義・意見等ございましたらいつでも連絡いただけますようお願い申し上げます。

令和元年度は、4つの重点課題のもと15重点事業を展開しました。会員の皆さまのご協力のもと、活発な事業が展開でき、地域包括ケアを支える支部活動では、全支部で地域での連携活動がより推進され成果を上げることができました。特に課題となっておりました平成29年度新人看護職離職率13.5%は7.6%に下がりました。看護代表者、看護学校双方の協力のおかげと感謝申し上げます。事業それぞれについては事業報告に詳細に示していますのでよろしく申し上げます。

令和2年度の事業は、下記の4つの重点課題のもと重点事業を計画しました。

1. 地域包括ケアにおける看護の機能強化
2. 看護職の働き方改革の推進
3. 少子超高齢化社会で活躍する人材育成
4. 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画

日本看護協会の事業とともに推進していきます。

さて、昨年度の総会で、承認いただいた訪問看護ステーションこくぶの新築は、設計者の調整ができず、新たな会社と契約した関係で、完成時期が大幅に延期され、また、再検討の中で会員の駐車場台数を極力減らさないために、建築場所の変更も行いました。2階建ての建物は、令和3年2月頃の完成となりますこととお詫びし、完成時に披露させていただきます。

一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、会員の方々がいつもの生活に戻る日を祈りながら、令和2年度も会員の皆さまのより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。